

平成 27 年 第 2 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 27 年第 2 回東彼杵町議会定例会は、平成 27 年 6 月 12 日日本町役場議場に召集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 口木 俊二 君	2 番 吉永 秀俊 君
3 番 岡田 伊一郎君	4 番 前田 修一 君
5 番 橋村 孝彦 君	6 番 立山 裕次 君
7 番 浪瀬 真吾 君	8 番 森 敏則 君
9 番 大石 俊郎 君	10 番 堀 進一郎 君
11 番 後城 一雄 君	

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 今道 大祐 君
副 町 長 小山田 正一君	建 設 課 長 下野 慶計 君
総 務 課 長 森 隆志 君	町民生活課長 構 浩光 君
水 道 課 長 山口 大二郎君	町民福祉課長 西坂 孝良 君
教 育 次 長 岡木 徳人 君	財政管財課長 深草 孝俊 君
会 計 課 長 峯 広美 君	まちづくり課長 松山 昭 君
	税 務 課 長 三根 貞彦 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有川 寿史 君	書 記 山下 美華 君
----------------	-------------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 46 号 特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 47 号 東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 48 号 平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 49 号 平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 50 号 平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 51 号 土地の処分について
- 日程第 9 報告第 5 号 繰越明許費に関する報告について（平成 26 年度東彼杵町一般会計）
- 日程第 10 報告第 6 号 事故繰越しに関する報告について（平成 26 年度東彼杵町一般会計）

- 日程第 11 報告第 7 号 繰越明許費に関する報告について
(平成 26 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計)
- 日程第 12 報告第 8 号 繰越明許費に関する報告について
(平成 26 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計)

開 会（午前 9 時 30 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。只今から平成 27 年第 2 回東彼杵町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

これから諸般の報告をします。

はじめに議長報告ですが、みなさんのお手元に配布しておりますので朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、町長の行政報告をお願いします。

町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。本日は第 2 回の定例会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中全員お揃いでご出席いただきまして大変ありがとうございます。

それでは平成 27 年の 3 月 25 日から平成 27 年 6 月 12 日までの行政報告をいたします。

お手元の資料をご覧くださいと思います。主なものをご報告いたします。

3 月 29 日、里地区の第 2 回健康ウォーキングに参加いたしております。里地区は今までに 3 回ぐらいウォーキングをされて参加者が 70 名から 50 名ぐらいでしょうか、いろんな取り組みで前向きな区長さんを筆頭に大変頑張っておられます。

それから 4 月 1 日ですけども、町消防団の本団の人事の刷新になっております。口木団長が退団されまして新たに有川末吉団長の下に辞令交付等を行っております。

それから 4 月 7 日、テコンドー県大会優勝ということで、門脇響君が彼杵中の 2 年生ですけども、来庁されまして優勝報告をされております。全国大会にも出場されるそうでございます。非常に聞きなれないスポーツでございますけれども、今町の体育協会にも登録されまして会員等も増えながら現在活動をされております。

8 日、これは漏水発生時における管工事組合との協定調印式。これまでは水道の修理の場合、事故漏水等の発生の場合は口頭でやっていたわけでございますけれども、あらかじめこの形で管工事組合町内の 4 社と協定をいたしまして、どういう諸経費の計算とかやり取りとか損害があった場合とか、そういう詳細な取り決めを決めまして協定を行っております。常に住民の方には安定した給水を行うためのものでございます。

13 日、町営工業団地（株）富建立地協定調印式ということで、今度の議会でも土地の売り払い等をお願いしておりますけども、この日に赤木の方に進出をしたいということで協定調印を行っております。

それから 19 日でございます。消防団の新入団員辞令交付式。これは非常に人口減少の中でございますけども、新入団員が 20 人の多くの方が入団していただきまして心強い限りでございます。

次は裏面に移りまして 5 月 4 日でございます。ファーマーズトラック市というのを開催しております。これは千綿駅の前の広場に、区長さんを中心に行う予定だったのですが、連休中ということで雨も降った関係で残念ながら平似田地区の区長さんのトラック 1 台で、正にトラック市になった

訳ですけれども、1時間余りで苺とかジャガイモとか玉葱とか農産物等があつという間に売れるというようなものでございます。これはトラック市でございますので、その日の朝、駅に運びましてトラックの荷台を開けて荷台の上で売るとなようなトラック市でございますけれども、初めて町内でも実施をいたしまして次回もやろうということで、確か、今計画をまたされていると思います。こういう取り組みが道の駅あたりでも取り組んでいただければ一番いいかなと考えております。

それから5月9日、映画「正長の土一揆」初上映舞台挨拶と書いてありますけれども、私が参りまして、これは今年の8月の9日ですね、坂本の釜ノ内の茶畑で映画の撮影、それから彼杵川とか歴史公園の彼杵の荘でロケをやりましたけれども、この映画が完成をいたしております。そういうことで東京の船堀という江戸川区のシネマと呼ばれまして、大きな何百人とか入るような映画スタイルではございませんで、今流行のシネマですので60人ぐらいの客席ですけども、そこで初上映の舞台挨拶をやってまいりました。8月9日に町の方でも映画をする予定ですけど非常に彼杵の宣伝になるかと思っております。

それから14日、ねんりんピック大会県予選準優勝報告平似田チームと書いてありますけど6名の方が県の予選で優勝されましてその報告にお出でになっております。次は全国大会の山口市の方に行かれるようになっております。

それから22日、これはいつもやっております長崎県茶業協会が行っております。千光寺というお寺がありますけれども、これは栄西禅師と言いますか栄西とも言いますけれども、栄西禅師が中国から日本にお茶を伝来した発祥の地でございますので、これは今年年ぐらいでしょうか、10年ぐらいでしょうか、ずっとお茶を長崎県の茶業生産者と行政と一体になって、お茶の献茶式を毎年行っております。

それから25日、東彼杵町コスモス大学開講式と書いてありますけれども、これもかなりの歴史がある訳ですけども今回も106名の方が入校されまして、これから10回の講座を基に総合学習といえますいろいろな研修旅行も含めながら研修をされます。残念ながら106名中男性が14名でございますももっとも男性の方がお出でになって、これはひとつのまちづくりの一貫でございますので是非参加をしていただきたいなと考えております。

次に28日、九州国道協会通常総会でございます。これは九州大会でございますのでいろんな要望があるわけですけども、私も国道205号の意見発表を行っております。現在なかなか渋滞等が解消できずますます渋滞が続く中で、先ずはこの205号を計画段階評価といいますが、そのステージに上げてそして経済効果とかいろいろな諸事情を勘案しながら計画路線へ上がっていくわけです。現在国道34号線の大村諫早間が非常に立派に仕上がっておりますけれども、ああいう計画事業に上れば予算化もかなり増えておりますので期待ができるわけですけども、なかなかどういうふうに持っていくのか、バイパス案なのか高規格は先ず無理と思いますので、バイパス案なのか今の現道拡幅なのか、どちらかの方法に上がっていくんじゃないかと考えております。引き続き要望をしてまいろうと考えております。

それから30日でございます。第3回水辺からのまちおこし広場ということで、これは彼杵川おもしろ河川団という団体がございまして主催は東彼杵清流会というのが主体になっておられますけれども筑波大学の白川教授以下、それから国土交通省とか長崎県あるいは八反田地区の川づくりのメンバー、それから下三根地区の川づくりのメンバーとかお出でになっていろんな活動発表等が行

われました。

次に6月に入りまして2日でございますけれども、国土交通省の麓建政部長外1名と書いてありますけれども、今の地方創生の中で東彼杵町の取り組み等につきましてヒアリング的なものをされまして、国の方に持ち帰っているいろんな悩みとかあったらということで来庁になっております。このようにして国土交通省が直接来るとするのは初めてじゃないかと思っておりますけれども非常にいろんな話をさせていただきました。

それから次の中国駐長崎総領事館開設30周年記念講演と祝賀会がっております。これは長崎市でございます長崎総領事館が開館30年になるわけですが、それぞれ東彼杵町も前々町長の時代にずっと交流をしております私も毎年伺っておりますけれども、いろんな中国との今問題等がありますけれどもそれはさておき、長崎と中国という古い繋がりの中で東彼杵町もその一角でお茶を介した交流等を図っております。

それから6月4日、清掃工場改築事業地元同意調印式。これは東彼保健福祉組合の清掃工場が老朽化ということで建て替えを計画する訳でございますけれども、東白石地区が一番公害的な物が発生する可能性がございますのでそこ。それからもう一つ、これは直接公害等の協定はしておりませんが参考的に来ていただくということで、後田川というのがありますけれども、その水利組合の代表の方も併せまして、調印は東白石地区の総代の皆さんと地元同意ということで調印が済みました。これから改築に向けましていろんな作業が進んでいくものと考えております。

それから6月10日、社会を明るくする運動推進委員会代表者会ということで、これは中学生によりますところの弁論大会でございますけれども、7月4日に予定をいたしておりますので是非議員の皆さん方もお出でいただければ、中学生の弁士に激励をしていただければ幸いかなと思っております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で町長の行政報告を終わります。

ここで財政管財課長より申し出がありました字句の訂正、一般会計補正予算の48号について2か所ほど訂正と削除をお願いしたいということで申し出がっておりますので許可を致します。

財政管財課長。

○財政管財課長（深草孝俊君）

冒頭から申し訳ございません。議案第48号の15ページの説明欄でございます。土地建物売払収入としておりますけれども建物を削除をお願いいたします。それともう1か所は30ページでございます。6款3項3目水産物供給基盤機能保全事業としておりますけれども費が抜けております。費目の費、費用の費です。3目の名称に水産物供給基盤機能保全事業としてますけれども、その次に費というのが抜けておりますので、目の名称の字句の追加でございます。申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。すみません、もう1か所。表紙の提案理由の一番下から3行目の地方債としておりますけれども、これは正式には町債でございますので、これも併せて訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（後城一雄君）

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後城一雄君）

日程第1、 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、岡田伊一郎君、4番、前田修一君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（後城一雄君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月22日までの11日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月22日までの11日間に決定をいたしました。

日程第3 議案第46号 特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（後城一雄君）

日程第3、議案第46号、特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第46号、特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案の理由といたしましては、現下の町財政状況等を踏まえての町施策の一端として、私の給料及び期末手当を減額したいため本案を提出いたします。詳細につきましては総務課長から説明させていただきます。

慎重審議の上適正なご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（森隆志君）

町長に代わりまして説明をいたします。

議案をお願いいたします。今回の改正は附則に26、27を加えるものでございます。この条例については町長1期目の時から引き続き行っているものでございます。

附則26、これにつきましては本条例が可決後の来月7月の給料から2期目の任期満了の平成31

年5月の給料まで、それを100分の50ということで2分の1にしたいという提案でございます。

それと附則27、これにつきましては本議案可決後の本年12月分の期末手当から任期期間中の平成30年12月の期末手当まで計7回分の期末手当を2分の1にしたいという提案でございます。以上よろしく申し上げます。

○議長（後城一雄君）

それではこれから質疑を行います。

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

町長の給与を今回50%減額、更には期末手当を減額ということでございますが、私はこれは全額貰っていただきたい。理由はそれなりの仕事をしたら良いんですよ。ですから今後心配されるのが、渡邊町長の時はこれでいいかもしれません。しかしこの後4年後また選挙がございます。その時にどうしても50%というような給与を表に出たら対等な選挙というか、これは失礼な言い方も分かりませんが、ちょっとそこがハンディーキャップになってくるんじゃないかなと思います。したがってどうぞ全額いただいてそれなりの仕事をやっていただきたい。それでトップセールスというのはやはりいろんな形の中で、副町長もいらっしゃいますので内部の組織のことは全て副町長に任せて、あとは町長がトップセールスして町の活性化のためにはどうしたら良いかということであるところに出向いていただいて、是非満額取っていただき、そしてその仕事をやっていただきたい。その様に私は思いますので、今回の提案につきましては私は余り納得はいきませんが、町長の今回出されたお考えをもう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確かに、ありがとうございます。そういうご意見は大変有り難いことだと思っております。まあそういう面もいくらかあるかとは思っておりますけども、次に出られる方を私は全くあれしておりません。それは次に出られる方のお話で結構ですので、私のことでございますので、私は今の財政状況を見ながら削減すべきところは削減をして、そして町の活性化にいくらかでも財源にしたいというのが一番の大きな話でございますので、私が当選するためにそういうことをしたという話しが沢山ございますけども、それは価値観の問題や考え方の違いがある訳ですからそれぞれあるでしょうけども、私はそういう信念の下にやっておりますので有り難い言葉ですけども、これは公約でございますので必ず守らせていただきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

確かに公約として上げられたことについて実行するというのは政治家としての務めだと思っております。しかし町長は今財政状況を考えてということなんですが、確かに財政状況を考えると、それは今給料を半額にさせていただければその金額が一般財源に入るわけですから、当然その減額した部分を有効活用ができるということ充分私も分かっております。しかしですね、私が先程言いました4年後のことじゃなくて、町長として、やはりここはきちっとした襟を正して堂々とですね、

堂々と全額貰ってそして懸命に自分は町長だという誇りを持って仕事をやっていただければ公約なんか関係ないと思います。是非そういった思いでこの4年間努めていただきたいと私は思っておりますので、どうぞどうしても減額したいということであれば次の今回結果どうなるか分かりませんが、仮に減額が通ったとすればそれでどうしようもないかもしれませんが、もし通らないで100%貰うということ自分がどうしても納得しないということになれば、9月議会に10%か20%ぐらいというのが妥当じゃないかなと私はそういうふうに思っております。是非、そういった形の中で町長としての誇りを持った仕事をやっていただきたいということで、私はこの件については一応町長に対しての意見というか質問じゃありませんが、是非そういった形でお願いいたしたいと思います。本来なら質問をすべきところですが町長自身の問題ですので、答弁しにくいと思いますがよろしくお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

答弁しにくいんですけども、只今森議員がおっしゃった襟を正してというのはちょっと、私もいつも襟を正しておりますのでそれはちょっと誤解があるかなと思っております。誇りを持ってというのは勿論誇りを持ってやっております。ただ私も堂々という言葉はなかなかまだまだ2年目の町長ですのでそういうところが板についてないというのは多々あるかと思っておりますけども、その辺の反省を繰り返しながら町政の発展に努めてまいろうと思っております。ありがとうございます。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

大変先程襟を正してというのは、私がいつも使う正々堂々ということでございます。是非、襟を正してというのは削除してください。私の思いはそういった意味で、正々堂々とやっていただきたいとそういうような思いで今日は質問というか意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

他に。

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

私は町長にお尋ねをしたいのですが、この財源がちょっと厳しいとおっしゃいましたが、この件で例えば特別職報酬審議会等に掛けられる、もう本俸そのものを減額する考えはあられなかったのかどうか、その点をお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

この件はですね、ここに議案を提出する前に副町長の方からもアドバイスがあって、今東彼3町の三役のバランスとか、あるいは県下のバランスとか見てみますと非常に高いなという気持ちが今あります。川棚町と同じでございまして波佐見町は下げております。もちろん長与、時津町は人口

も多ございますので増えておりますけどもそういう時期にあるのかなと思っております。今回の議案提出には間に合っておりませんので、いずれそういう機会を見て審議会あたりに。長年審議会が開催いたしておりませんのでいつかの時期にしなければならないと考えております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

と申しますのはですよ、町長もそうですけども例えば議員の報酬、他の特別職の報酬も全部総合して、本来ならやっぱり私は前回の議員の報酬の件も出ましたが、その特別職報酬等審議会に掛けるのが私は本来の筋だと思うんですよ。それで例えば減額した。それでも町長がまだそれでも減額をしたいと言うならその中でまた考えて今の経済状況を見て、今 740 千円がちょっと高いんじゃないかと思われるならそこを先ずしていただいて、そういうことを進めていくのが筋論じゃないかと思ってるんですが、再度特別職を含めてそういう町長も含めて、議員も含めてそういう考えをお持ちかどうかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは今回のこの議案がどうなるか分かりませんが、状況次第によってはそういうことを考えていかなければならないと思っておりますけど、全般的に特別職の所謂今の状況がどうなのかを説明いたしましてそして当然審議に付して第三者の意見を求めるのが筋だと思っておりますので是非やってみたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、橋村孝彦君。

○5 番（橋村孝彦君）

結論から言いますと、今、岡田議員が述べられた特別職報酬等審議会なるものの決定を経て決められるべきなのかなというのが結論ですけども。その前に町長の給与半額。これにつきましては 1 期目からですけども、これによって一定の恩恵を受けられている方々もいらっしゃいます。併せてこれに対しての町民の所謂評価といいますか、町長は我が身を半分、給料を半分まで削って町財政のために貢献されてるというふうな意見もございます。しかしながら反面これはおかしいという意見もかなりあります。

では、その中で賛同される方は先程おっしゃったようなことでしょうか、その根拠となるものは。じゃあその反対されている方々、おかしいとおっしゃってる方々の根拠というものはなかなか出て来ない、理由というものはですね。私、結論から言いますとこれはやっぱり私は後者の方なんですよ。というのは、私達の国は資本主義社会であります。資本主義社会の経済学でいきますとやっぱり仕事を良くした人、できた人、成果を上げた人あるいは責任ある地位に就いた人が然るべき報酬を貰う。要するに努力した人が報われる社会というのが資本主義社会の原理原則であります。これがもし崩れて同じ仕事をしててもその倍の仕事をしてても責任がある仕事をしたとしても同じ給料であると言うならばこれは共産主義です。ですからこういった経済の原理原則からいきますと、やっぱりこれは夢を持つ若者の夢を削ぐ政策でしかあり得ない。例えばスポーツあたりの例をとります

5 番議員、橋村孝彦君。

○5 番（橋村孝彦君）

特別職報酬審議委員会はそのうち開かれる旨のご回答ですけども、そういった部分に対する努力した人が報われる社会であるべきだと私は思うんですよね。ですからそこら辺についてのお答えをいただけますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

努力した人が報われるということでございますので、私も給与でございますので努力も何もその定額が決まってくるわけですから、報われて、当然私はそれで報われてると思っておりますので、それはそれぞれ皆さん方の価値観で変わってきますのでいろいろ考え方があるかと思っておりますけど、私は半額でも私の努力に対してそれだけいただければ十分と思っておりますので報われてると思っております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、橋村孝彦君。

○5 番（橋村孝彦君）

それは考え方としてはミクロの考え方であって結局自己満足の領域だと思うんですよ。そうじゃなくてやっぱり社会全体に与える影響、やっぱり上を目指そうとしている人達に対しての何と言いますかそういったものを削ぎ換えないと思うんですけどその辺も含めてもう少し慎重にやっていただきたいと思いますが如何ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

もっと真剣にやれということでございますけども、私は真剣にやってるつもりです。そういう社会全体に影響を及ぼす、勿論それも逆に期待をいたしております。今の国会議員の歳費とかあるいはそれぞれ長崎県の状況とか、あるいは他の市会議員さんの歳費を見ますと非常に私は不満に思っております。ですから日本の国がもう少し労務コストを削減できれば政治ももっと良くなると思っておりますので私の場合は極端と言う方が沢山いらっしゃいます。しかし私よりも更に 70%カットをした町長もいらっしゃいますのでいろんな考え方があるって然りと思っております。ほとんどの首長は 5%あるいは 30%ぐらいじゃないかと思っておりますけども、突出してることは私も認めております。全国でも私が 2 番目ぐらいに減額をしていると思っております。自負はしておりませんが、社会に与える影響というのは非常に大きゅうございます。これが今回の地方創生の海士町が参考になっておりますけども、これは社会的影響が与えております。職員も 30%カット、議員さんも 30%カットということでそういう苦しい時期を乗り越えたというのが今度の地方創生の中で広く言われておりますので、私はそういう社会に与える影響はあって然りでございますので、是非今回の削減も議員の皆さんにはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

議案 46 号の提案理由の中に現下の町財政状況等を踏まえての町施策の一端としてということは、町長は今の財政状態をどのような状態であるというお考えなのか質問します。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一概に言えませんが今のところは前町長が行いました総合会館あたりの起債の償還ができて、かなり財政収支は改善に向かっています。それでまた基金も私が就任した当時からはとトータルで 200,000 千円ぐらい増えております。ですからこれは今から先の社会資本整備、水道であったり、道路であったりとかそういうことを考えますと、また福祉組合のゴミ処理とかですね、今職員から上がって来てるのがたくさんございます。それは今判断するような時期になりたいんですけど、今回上げてます財務会計の所謂複式簿記とか補正で上げてますけども、その辺が早く作りたいんです。早く作らないと今から先にどれだけ一般財源が捻出できるか、その辺が一番問題になってきます。勿論国保が 30 年に県の方に移管しますので、介護が軒並み国保並みに上がって来ておりますので、これをどういうふうにして制御をしながら財源を確保するかということが一番の大きな問題でですので、早い時期に来年までかかりますけども財務指標の特別会計を含めたところのあれを見ないと今、会計だけでいけば一般会計は特に問題ございません。収支改善に向かっておりますので非常に良好に進んでおります。しかし他の会計はかなり厳しゅうございますので、公共下水道が今から大きく起債償還に向かっていくわけですけども、千綿地区辺りの合併浄化槽を断念したということで幾らかはこれが効果が出てもらわないと何のためにやったのかわかりませんので、トータル的な総合的な財政指標を出しながら考えていこうと思っております。そういうことで甘い考え方は許されませんが引き続きコストの削減を図りながらやるべきことはやっていくという考え方でここ暫くはいくしかないかなと思っております。答弁にならないかも分かりませんが、そういう状況でございます。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

指針と言いますか方針みたいなところの一貫として町長が 50%、50%が正直な話、私も小さな会社やってます。もう危機的状況になると先ずカットするのは代表取締役の給与をゴンと下げることですね。そしてその次に役員の給与を下げます。そして最後に一般職まで及ぶというような話でございますけれども、流れ的に見ると、この東彼杵町の運営というのは行政の方、議会の方、そして役場の職員の方一体となってこれを行っていらっしゃいます。今、町長が 50%もカットされるというのは、議会も昨年ですか議員定数の削減及び報酬の削減をやった。一体化してこの町の運営をするならば、今先の答弁で海士町の話が出ましたけど、組合の方から手を上げて我々の報酬は 20%カットして一緒にまちづくりをやりたいという声が出たのも確かですね。そういうふうに向っております。町長にそのような考えがあるのかないのか。それはいろんな手続きもありましようけど、基本的な考えとして首長やった、議会やった、あと残るはひとつじゃないかというような見方が出てくる前に何か手を打ってやるべきではないかと思っておりますけど如何でしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

基本的な考え方はもう済んでおります。先ず職員の給与は一切カットはいたしません。勿論人事院勧告等に依ります全体的な今まで行っておりました人事院勧告に基づいた削減等は当然これはさせていただきます。しかし基本的にはやりません。しかしこれが私の在任中かどうか分かりませんが、在任中は先ずないかなと思っております。そして財政状況から見た時にどうしてもできなければ、やっぱり経常経費を削減しなければいけないので、例えば町の道路工事なんかのそういう予算の見直しをして新設の工事あたりを全部止めるとかということ。それから千綿地区の下水道あたりを止めましたけども、これも合併浄化槽と替えた関係でのメリットというのが沢山ございますので、これをいち早く効果が出るようなことになればもう少し違うかなと思っております。それから後は引き続き交付税等の財源確保に向けて努力はしたいと思っておりますけども、それでもどうしてもならない場合は、これは職員の給与にたぶん行くんじゃないかと思っております。できましたらそういう形で組合自ら海士町みたいになってくれば一番良いんですけども、私は率先して組合にカットをして協力してくれという、今そういう財政状況じゃございませんので、もちろんそういう気持ちもございませんので、職員の給与はそのままでさせていただこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

町長の前期の時のマニフェスト、公約に掲げられたということで議会もある程度理解をして前回は50%カットということで認めた訳ですが、その時に結局議会が認めたことによって副町長あるいは教育長も当然人的に町長よりも給与を多く貰うわけにはいかないという事で結果的には副町長、教育長も40%近くカットということになりました。又、他町においてもそういった波及効果というか波及して川棚町長とかも50%まではいきませんが30%ぐらいはカットされたとかそういったことになっております。その辺の影響というのは大きく出てきたんじゃないかと思うております。その辺の考えについて御自身はそれでいいとしても、そこまで波及していくということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私が一番に不満に思うのは、これは町議会ではございませんので国の歳費が一番大きく変えるべきじゃないかなという考えを持っております。それが原点でそういうことの影響は当然あって欲しいと思っております。だから他の市町村に影響してもそれはその首長なりその町民の方がお決めになるわけですから、それは私は東彼杵町長としてはカットするということですから、それが他に波及するのはそれは止むを得ないと思っております。私は望むところは国の歳費の40,000千円とかをもらえるわけですから、その辺が何とかならないかなという大きな願望はあります。以上です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

実はですね、やはり副町長も教育長も本来ならば、やはり仕事を一所懸命やってそれだけもらいたいというのが個人的には私は当然していただくべきじゃなかろうかと思っています。先程から言いますように、そういったところまで波及していきますと、全体的にあまりにもおかしくなってくるんじゃないかろうか。先程同僚の森議員も言われましたように 20%か 30%と言われるなら少しは分かるような気もしますけども、やはり 50%ともなればいろんな影響が出てくるし、町長がそういったカットしたことによって、まちづくり、何とか東彼杵町をまちづくりをやって行こうということで、まちづくり交付金に充ててされたというのは結果的には良い面もあったように考えます。しかしながらやはりもう少しそこは先程から出ておりますように報酬審議会とかそういったものを周りにも少し意見を聞きながら調整を今後していただければとそういうふうに思います。そういった中でプライバシーの問題になるかと思いますが、給与の別に収入とか答えていただくことができれば、あらればお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私的なことは言えません。それ以上ありません。

○議長（後城一雄君）

他に無いようでしたら、これで質疑を終わりたいと思います。

只今議題となっています議案第 46 号は総務厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第 4 議案第 47 号 東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 4、議案第 47 号、東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 47 号、東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例でございます。

提案の理由といたしまして、町行政の機能的組織、体制づくりに向け役場組織の見直し等を行うため本案を提出いたします。詳細につきましては総務課長から説明をさせます。

慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願いします。総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（森隆志君）

補足して説明をいたします。ちょうど町長 1 期目の 23 年 7 月からこの条例を改正しまして、まちづくり課を新設しました。そのまちづくり課の機能強化を図るために、さらに今回 4 年後になりますけど、その部署の更なる機能強化を図りたい。それと役場全体を見据えた時に現況の事務分掌

の見直しをしたいということで今回条例の改正を提案いたしました。

先ずもって条文がありますけども新旧対照表の方で説明をしたいと思います。新旧対照表の1ページをお願いいたします。

先ず設置の方で課の名称の変更をいたしました。3つの課、基本的に町民福祉課を町民課としました。現況の町民生活課を健康ほけん課という基本的な名称を変更しました。それと産業振興課を改め農林水産課ということでございます。それとそれぞれの課の名称を変えたものもありますが、それ以外のものもありますが、それぞれの課の事務分掌の改正を行っております。

先ず総務課につきましては、カの方でございますけども、この欄に公共交通という表現をしました。所謂町バスを運営しておりますので、この字句があつて当然と思ひまして今回遅ればせながら改正を行つておるところでございます。

それと現在まちづくり課で所管をしております電子計算機、所謂庁舎内の電算ですね、これを総務課に移管したいということで、新たにキということで電子計算組織の運営管理に関する事項を加えて、まちづくり課の分を移管しております。

それと1ページから2ページに亘りますけども、今回まちづくり課の機能強化を図るために、イ、ウ、新の方で言えば、イの商工業それとウの観光、この部門を現在産業振興課の振興係で行っておりますが、あるいは産業振興課の事業戦略係にあります。そういう仕事も含めまして、まちづくり課に新たに係を設置して事務を行いたいということでございます。これが今回の大きな改正内容でございます。

それと財政管財課ありますけど、これは入札を加えただけでございます。

それと(4)と(5)それぞれ旧であれば町民生活課あるいは町民福祉課でございますけども、これを新の方で町民課と健康ほけん課とに分けました。それぞれの旧の条項、仕事の事務分掌の内容、それと新しい課での事務分掌の内容、それぞれあちこち飛んでおりますけど基本的に先ず順番が前後しますが(5)の健康ほけん課、これについてはご覧のとおり町民の健康に関する事業あるいは町民の保険に関する事業こういうものを集約したいということで担当する課としたいということでございます。これまでの健康づくりに関することだったり、国保、国民年金、あるいは後期高齢者、それと今まで町民福祉の方にありました介護保険、これについても保険という括りで健康ほけん課に持っていきたいというものでございます。

それと前後しました(4)の町民課、これにつきましては、勿論現在行っております町民福祉課の分を移管するわけでございますけども、町民課の中に戸籍であつたり福祉であつたり、あるいは環境衛生公害防止に関する係であつたり、これを町民課に持って期待ということでございまして、所謂健康ほけん課で事務分掌をしている以外のものを町民課の方で窓口として行っていきたいということでございます。

それと(6)産業振興課を農林水産課に変えました。これについては旧の方で商工業あるいは観光に関する事項をまちづくり課に持っていったものですからこの分がなくなります。なので農林水産課には勿論純粹たる農業、林業、水産業に係るソフト部門の仕事をお願いしたいということになります。

それと新旧対照表の3ページをお願いいたします。

建設課につきましては建設あるいは都市計画という表現を入れさせていただきました。それと建

設課の最後にオとしまして、新の方では農林道の維持管理あるいは農林土木事業に関する事項として加えております。これは何かといいますと、現在産業振興課で行っております耕地係であれば耕地災害、農道の管理こういうハード部門があります。そのハード部門と振興係でしております林道のハード部門、林道建築であったり林道の維持管理であったり、そういう農林道の維持管理あるいはハード事業、これについては建設課で、事業部門については事業課の方で建設課と合併して運営をしたいということでございまして、現在産業振興課にありましたハード部門が建設課に異動をするという内容でございます。

それと税務課につきましては昨今の情勢からしまして税務課内で町税等の収納対策とありますけど、この課で町全体の税金をはじめ使用料、負担金そういう収納全てを請負うセクションを考えたいという思いからこの条項を税務課に加えました。

以上を可決いただければ7月1日の附則に書いておりますように、施行ということでお願いをしたいということでございます。以上説明を終わります。宜しくお願いします。

○議長（後城一雄君）

それでは、これから質疑を行います。

4番議員、前田修一君。

○4番（前田修一君）

新旧の対照表の中で、まちづくり課に観光に関する事項、これがきたということは当然今後は観光産業とか観光に力を入れられるという方向だという考えを持ちますけれども、今月の16日、町に観光協会長がおられますが旧態依然としてやってる仕事は、今日案内が来た龍頭泉の安全祈願祭だけ。大きな行事は東彼杵町の商工会の方に実行部隊がおって、それで商工会が何とかやってると。そういう方向性じゃなくて町がここにまちづくり課を作って観光に関する事項を新しくされるのならば、観光協会自体も、もっと祈願祭だけじゃなくてそのぎ茶市、8月の花火大会、これも観光協会を主体にして、というのは、これ観光協会の会長は確か町長じゃなかったかと記憶してるのですけども、もっと力を入れていただきたい。現在の商工会は若手が不足してるのですよ実働部隊で。そういうお考えが無いでしょうかというお尋ねでございます。宜しくお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ご指摘のとおりでございますけども、観光協会には力を入れてまいります。所信表明で話をしているとおりでございます。できましたら、考え方は道の駅周辺に例えば資料館とかに観光協会を出したいと考えております。これは2年ぐらい前の一般質問に答えておりますが、できるだけ観光協会を外に出したいと考えております。観光協会とするかどうか分かりませんが、例えば違った名前前で例えば旅行業をやるとかそんなことをやらせれば一番いいかなと思っております。したがって既存の花火大会とか何とかをやる気持ちはございません。それは商工会でやっていただきまして、それでどうしても出来なくなればその辺を何処がやった方がいいのか考えながらやっていこうと思っております。それから若手の不足ですけども、これは商工会の方でしっかり考えていただきたいと思っております。役場の方でイベントするというのはあまり考えておりません。役場ができませんから観光協会なるものを作って道の駅の管理も含め運営費を捻出しながら独立をしてやがては、

後でこれは一般質問の時に出てきますのであまり喋られませんが、そういう気持ちでおりますのでこの程度で答弁させていただきます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

この議案第47号の課設置条例は町長に専属する最たるもので議会は本当はいろいろ言うべきものじゃないんですよ。付託はされていますが。ただ1点私がお尋ねしたいんですが、この課設置が課の統廃合まで町長が考えられなかったのかどうか。この事務分掌を見てみますと負担の軽い課と減った課と増えた課、そしてそこに就かれる課長の責任の度合いも違ってきますよね。例えば市役所なんかもっと20人ぐらいで一つの課、他所の町も15人ぐらいで一つの課っていうのがあるんですよ。昔みたいに私はこの課をあまりにも細分し過ぎたんじゃないかなと考えてるんですが、その点一点だけ町長は統廃合を考えられなかったのかどうかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、岡田議員がおっしゃるとおり私は統合を念願しておりました。これは課長にお願いしましていろんな意見を集約していただきまして、課長の意見を私も勘案しまして今回お願いをしておるわけですが。基本やはりその辺の課の在り方でいきますと産業振興課が例えば8人とかそれからまちづくり課が6人、それから建設課が8人、大きな所は健康ほけん課が16人になります。非常に多い所は倍おります。あとは半分とかになりますので非常にアンバランスになる訳ですが、これをシェアリングで本来、今岡田議員がおっしゃるように統合して、そういう考え方も将来的には考えております。是非、管理職のスキルアップも考えながらやがて統合して持っていくということにしなければならぬかと思っております。このままでやった方がいいのか例えば税務課と管財課をこのままにしておいて例えば部みたいな感じに持っていくのか、そういう形で統合しながら管理職を減らしていった兼務をさせながら移行していくのかその辺を試行的にやってみようかと思っております。どこまで統合できるか、そして人員削減も管理職のスキルアップと人員削減ができればその辺で何とか経費削減ができないかなという気持ちがありまして、今回はどうしてもそこまで行く間がございましたのでこういう形で提案をさせていただいております。宜しくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

他に質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第47号は総務厚生常任委員会に付託をいたします。

○議長（後城一雄君）

次に日程第5、議案第48号、平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第48号、平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ337,940千円を追加いたしまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,019,140千円とするものでございます。次に第2条といたしまして債務負担行為の補正は第2表のとおりでございます。地方債の補正は第3表地方債補正でございます。

提案の理由といたしまして今回の補正予算の主なものは、歳出におきましては総務費にふるさと応援寄付金謝礼、公共施設等総合管理計画策定業務委託料、まちづくり支援交付金など41,709千円、土木費に道路橋梁維持費、中尾本線改良事業、太ノ浦周辺用水対策事業など109,772千円、教育費に彼杵小学校大規模改造事業、学校給食共同調理場費など144,142千円を計上いたしております。その財源といたしましては土木費などに伴う国庫支出金に116,033千円、町債に108,800千円、一般財源におきましては財産収入38,850千円、町税26,599千円などを計上いたしております。詳細につきましては、財政管財課長に説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願いいたします。財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（深草孝俊君）

議案第48号、平成27年度東彼杵町一般会計補正予算（第2号）につきまして補足して説明いたします。20ページをお願いいたします。歳出からいきます。1款1項1目議会費につきましては、今回の改選に伴います人件費の日割による追加でございます。総額442千円でございます。それから2款1項3目財政管理費でございます。今回格安航空会社LCCピーチアビエーションとの連携によりましてふるさと納税寄付金の大幅な伸びによりまして謝礼の追加で12,000千円。それから5目財産管理費でございます。13節の中に高速道路跨道橋定期点検業務委託料ということで昨年度からの継続事業であります高速道路を横断する里道の定期点検料といたしまして1,800千円。それから法定外公共物支障木伐採業務ということで法定外公共物水路上に倒壊の恐れがあります樹木があります。

この伐採業務で1,300千円。それから公共施設等総合管理計画策定業務につきましては、新しい地方公会計制度への対応として先ず公共財産の固定資産台帳の整備と、それから人口減少による公共施設の利用需要が変化していくことに対応するための所謂ストックマネジメントの策定費用といたしまして8,100千円。それから7目にいきまして企画費につきましては、研修費の追加でございます。これは廃校活用事例の調査のための研修旅費の追加でございます。310千円。それから11目の地域づくり推進事業費でございます。13節委託料につきましては、写真を通して町の魅力を内外に発信することを目的とする写真によるまちづくりプロジェクト事業委託料といたしまして5,170千円。それから19節は本町地区の祇園祭用資材修理助成ということで文化財保存育成事業に1,000千円。それからまちづくり支援事業補助金は前年度実績並みの額で8,000千円。それから下水道施設につきましては、樋口地区農事研修施設の下水処理施設の整備補助金で344千円。コ

コミュニティ活性化支援事業補助金につきましては、市町村振興協会助成金を活用しての地域イベントに対する助成金で1,000千円をそれぞれ計上いたしております。

それから23ページをお願いいたします。2款2項2目賦課徴収費につきましては委託料に1,201千円ということで、これは菅無田地区の国道法面工事に伴います境界確認の結果、一部買収予定地の地籍図修正が必要になったものでございます。

それから24ページにいきまして3款1項1目社会福祉総務費でございます。職員の産休代替に伴います人件費の追加、それから19節はいきいきサロンに2団体の追加登録があったことによります運営費の追加をいたしております。それから繰出金につきましては、介護保険制度の法改正によるシステム改修費用に要する繰出金の追加で630千円。それから3目の障害福祉費につきましては、障害者医療更正医療、心臓手術の公費負担の追加で5,000千円。それから7目の臨時福祉給付金給付事業費につきましては、同じく法改正に伴いますシステム修正料でございます。

それから25ページにいきまして、3款2項6目子育て世帯臨時特例給付事業費につきましても同じく法改正に伴います電算システムの改修費ということで415千円。それから27ページにいきまして、6款1項3目農業振興費につきまして8節から14節までは東京都で9月開催予定の町イチ！村イチ！2015事業費の計上で合計1,384千円の計上でございます。

それから19節は茶品評会用の肥料農薬等の補助金で1,960千円。いちご品種転換によるフリー苗導入補助としまして119千円。優良繁殖牛の配合飼料経費の助成ということで800千円をそれぞれ計上いたしております。それから4目の土地改良事業費につきましては、高速道横断水路2橋分の点検業務費の計上で3,600千円。それから6目の農業集落排水施設整備費につきましては、農業集落排水管の埋設箇所であります里道の復旧費用に対する繰越金といたしまして2,000千円。それから9目の農業振興企画費につきましては、東そのぎロハスの郷進出予定地の旧常明園跡地の浄化槽ブローア交換並びに自動火災報知器改修助成金といたしまして1,249千円の計上でございます。

それから29ページにいきまして、6款2項3目林道費につきましては、13節が林道橋梁虚空蔵橋の補強補修実施設計業務といたしまして9,000千円、15節は同じく法面改良工事に6,200千円を計上いたしております。

それから30ページにいきまして、6款3項1目水産業振興費19節は新しい漁業担い手1名に対する就業給付金といたしまして1,175千円。3目の水産物供給基盤機能保全事業費につきましては、漁港施設の長寿命化対策コストの平準化のため、本年度は音琴漁港の水域施設の機能診断保全調査業務委託料といたしまして6,000千円を計上いたしております。

飛びまして33ページをお願いいたします。8款2項2目道路橋梁維持・新設改良費につきましては、道路ストック総点検業務費につきましては、高速道横断町道それから橋梁の点検業務委託料といたしまして4,800千円。橋梁補修設計業務は3橋の補強補修設計業務といたしまして15,000千円でございます。それから15節は町道5路線のカラーリング舗装他ゾーン30整備工事の計上で9,000千円。5目中尾本線改良事業費につきましては、用地取得のための鑑定評価委託料に1,900千円、改良工事の新規計上で31,500千円でございます。

36ページをお願いいたします。8款6項1目住宅管理費でございます。新白井川団地ぼたん棟の外壁補修に係る施工管理と工事費のそれぞれの計上で合わせまして14,200千円の補正額でございます。

37 ページにいきまして、8 款 7 項 3 目太ノ浦周辺用水対策事業費につきましては、大野原演習場内の山頭並びに四川内池の浚渫、沈砂地等の実施設計業務の計上で 32,000 千円でございます。

39 ページにいきまして、9 款 1 項 1 目常備消防費でございます。これは財源更正をいたしております。広域消防事務委託料の内、消防救急無線のデジタル化事業につきまして緊急防災減災事業といたしまして起債対象となったことによります財源更正を行っております。

それから 41 ページをお願いいたします。10 款 2 項 1 目学校管理費の内賃金の中の学級補助指導員賃金減は福祉学級指導講師が県費雇用になったということで不用額が生じまして△1,672 千円の減。それから 13 節委託料、15 節工事請負費につきましては彼杵小学校校舎、体育館の大規模改造事業に伴います所要額をそれぞれ計上いたしております。

42 ページ、10 款 3 項 1 目学校管理費につきましては、修繕費に 250 千円としております。これは彼杵中学校の校舎 JR 側の外壁補修、15 節は部活動倉庫の屋根の修繕工事に 710 千円を計上いたしております。

43 ページにいきまして、10 款 5 項 2 目教育センター費につきましては、既に建設後 14 年を経過をいたしてございまして定期点検の結果、11 節需用費、教育センターの非常灯バッテリー交換、あるいは福祉センターの空調吹き出し口等の修繕費の追加で 1,559 千円。同じく 4 目の文化ホール費につきましても修繕費に 2,617 千円ということで、空調用冷温式のオーバーホール、消防設備煙探知機の動作不良、非常バッテリーの交換費用の計上で合わせまして 2,677 千円でございます。5 目の文化財保護費の内 8 節の報償費は平成 26 年度の繰越予算地方創生交付金事業で計上したため、人形芝居指導謝礼の一部を減額をいたしてしております。18 節は歴史民俗資料館の 1 階展示室に設置予定のキッズプレイコーナーのマット、サイドブロック等の購入費の計上で 1,080 千円を計上いたしております。

44 ページにいきまして、10 款 6 項 1 目保健体育総務費につきましては、補正額 5,688 千円で、すべてロードレース開催費用の計上でございます。2 目の体育施設費につきましては、11 節需用費が町民グラウンドの野球コート、ピッチャーマウンド修復費用といたしまして 195 千円、13 節は彼杵児童体育館外壁改修設計業務委託料 2,135 千円、18 節は体育用品費としまして 407 千円でございます。

それから 45 ページ、10 款 7 項 1 目学校給食共同調理場費につきまして、15 節が給食センターの屋根防水補修工事に 3,800 千円、18 節は消毒保管庫が購入後 30 年以上経過いたしているということで頻りに故障が発生しているという状況で新たに更新費用といたしまして 8,640 千円の計上でございます。

9 ページをお願いいたします。歳入にいきます。1 款 2 項 1 目固定資産税で土地に 3,292 千円ということで、これは宅地、雑種地の面積が増加したということで追加でございます。家屋につきましては再建築費の評点補正率というのが前回の評価額よりも増えたことが要因でございまして 8,847 千円の追加、それから償却資産につきましては企業の設備投資が想定を上回ったため 14,460 千円の大幅増ということで合わせまして 26,599 千円の補正額ということでございます。

10 ページが 15 款 1 項 1 目民生費国庫負担金につきまして更生医療費の公費負担 5,000 千円の 2 分の 1 で 2,500 千円。11 ページにいきまして 15 款 2 項 4 目土木費国庫補助金、1 節の防衛施設周辺整備事業費につきましては太ノ浦周辺用水対策事業補助金は山頭、四川内池の浚渫、沈砂地の実

施設業務に対するもので全額国庫補助になります、29,000千円。それから2節の道路橋梁改良事業費補助金につきましては橋梁補修設計、道路ストック総点検、中尾本線改良事業、ゾーン30整備工事に対する社会資本整備総合交付金で所要事業費の65%になりまして、合計で38,220千円でございます。3節の住宅改良事業費につきましては新白井川ぼたん棟の外壁改修に対するもので所要額の45%で6,390千円。それから5目の教育費国庫補助金、1節小学校費補助金につきましては、彼杵小学校大規模改造事業費の3分の1の補助で39,794千円の追加でございます。

それから13ページにいきまして16款1項1目民生費県負担金につきましては、国庫負担金同様更生医療費の公費負担額5,000千円の4分の1で1,250千円でございます。

14ページにいきまして、16款2項4目農林水産業費県補助金、2節林業費補助金につきましては、ながさき森林づくり林道整備事業補助金が広域林道法面改良に対するもので事業費の3分の1で2,000千円。農山漁村地域整備交付金は林道橋梁補修設計費に対するもので事業費の6割補助で5,400千円。それから3節水産業費補助金につきましては、新しい漁業担い手に対する就業給付金に対する2分の1の補助で587千円。水産物供給基盤機能保全事業補助金は音琴漁港の水域調査診断業務ということで業務に対する2分の1の補助で2,942千円でございます。それから6目教育費県補助金、2節小学校費補助金につきましては、非常勤講師等配置支援補助金が千綿小学校の特別支援教育支援員配置事業に対する補助金の増額で487千円の追加をいたしております。

15ページにいきまして、17款2項1目不動産売払収入、2節の土地建物売払収入で山田保育園に対する町有地の売払収入といたしまして38,850千円。16ページにいきまして19款1項4目ふるさと創生事業基金繰入金でございます。内訳は、まちづくり支援事業補助金に8,000千円、写真によるまちづくりプロジェクトに5,170千円、人形芝居指導謝礼は△で2,948千円の相殺をいたしまして10,222千円でございます。5目のみどりの基金繰入金につきましては、文化財保存育成事業補助金で1,000千円、それから下水道施設整備事業に対するもので344千円合わせまして1,344千円。7目の教育文化施設整備基金繰入金は彼杵小学校大規模改造事業の補助、それから起債額の充当残に対するもので19,886千円でございます。

19ページをお願いいたします。22款町債1項1目土木債でございます。中尾本線道路改良事業費につきましては、公共事業等債で補助残額の90%で9,400千円、2目の消防債、2節の緊急防災減災事業債につきましては、広域消防事務委託料の内、消防救急無線デジタル化事業分が本起債の対象となったことによりまして充当率100%、39,700千円でございます。3目教育債は彼杵小学校大規模改造事業、3分の1の補助ですが補助残の3分の2を75%充当で59,700千円の追加でございます。

5ページをお願いいたします。第2表債務負担行為。公共施設等総合管理計画策定業務につきましては、工期が平成28年度までの2か年に亘りますので来年度分の歳出化分としまして13,068千円の限度額を設定するものでございます。

6ページをお願いいたします。第3表地方債補正でございます。歳入で説明しました地方債の補正後の限度額、起債の方法、利率、償還方法を記載いたしております。補正後の限度額は494,100千円でございます。1ページから4ページの歳入歳出予算補正は積上げでございますので説明を省略させていただきます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

ここで暫時休憩をいたします。再開を 11 時 5 分とします。

暫時休憩（午前 10 時 55 分）

再 開（午前 11 時 04 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

21 ページお願いいたします。2 款 1 項 11 目地域づくりのことで、今まで町長が 4 年間 17,000 千円の予算でこれをされたんですけど、昨年の実績が半減したということで今年度は 8,000 千円の計上をされております。先程の管財課長の説明では財源はふるさと創生資金だったということなんですけどその原資は何なのか。それともう一つ。今まではまちづくり支援交付金につきましては、ソフトは 200 千円、ハードは 5,000 千円を限度して 8 割までというような規則か要項かあったと思いますが、それは引き続き継続をされるのかどうか。この二点を質問します。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

お答えします。まちづくり支援交付金の 8,000 千円ですね。8,000 千円につきまして原資は、これはふるさと創生基金に積んでおりますのでそこからの取り崩しになります。したがって私のカット分とか財源の繰越金などの残余が入っておりますので、それが原資になります。それから 80%の補助率は今のところ変えておりません。これはもう少し時間をいただきまして、というのは他の子育てとかいろんな福祉関係がありますので、それを年度途中に変えるのが妥当ならば 4 月遡及で給付金なども遡ってやりたいんですけども、どうしても途中からとなりますと不公平になりますので来年の例えば 4 月からということに変えざるを得ないのかなと、もう少し時間をかけてそこら辺の改正を今検討しているところでございます。したがって現在は 80%そのままでございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

先程原資は自分の給与をカットした分をふるさと創生に積み立てたということなんですけども、今回先程の議案第 46 号をみますと 7 月 1 日から半分されるということで今年度分は 4 月、5 月、6 月分の 370 千円の 3 か月分約 1,110 千円が今まで不足している。町長がおっしゃるのは今迄は 6,500 千円ぐらいあったんですけど、それが 5,000 千円ちょっとになっているということで、その 5,000 千円ちょっとをふるさと創生に積み立てたとそういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは一年間、任期で考えてもいいんですけど例えば概算副町長とか教育長にお願いをしまして概ね減額できたのが概略 60,000 千円近くあります。そうしますとその内の 30,000 千円は使っております、4 年間ですね、4 年間で 30,000 千円。残りの 30,000 千円は使っていないんですよ。それを積み立てておりますのでどれがどれだとは言いにくいんですけども、シビアにいけば 3 か月分しか入っていないじゃないかということになりますけど、基金ですのでそれは今までの私達の削減したものとかあるいは一般財源の繰越金の残余ですね、そういう余った金を全部ふるさと創生に積んでますので明確にはお答え出来ません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

他に。4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

27 ページ、農林水産業費の 3 目の農業振興費ですが、その中で今度補正額 4,263 千円が上がります。この中で町イチ！村イチ！という、何か前回もやられたような、その時私はここにはいなかったんですけど、これ全体で 3,763 千円ですか。8 から 10 だけ、14 まで。8 から 14、60 千円、814 千円、200 千円、250 千円、60 千円合わせていくらになるか、見た途端にもう少し予算がつかなかったんですか。力を入れるのならもうちょっと予算をつけてもいいのではないですか。東京に行って PR する分でしょう。町長、えらく辛抱したなと思いましたのでお尋ねしました。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは全体で予算計上してますのが 1,384 千円でございます。その内財源を見ていただきますと 500 千円歳入に上がっておりますけども、これはですね全国の町村会という組織がございます。全部で 900 いくらかの団体がございまして、その中で東京で手を挙げたところ、長崎県は長与町と佐々町は出ませんが、6 町は手を挙げて長崎県から全部行くんですけども、これは 2 年に 1 回行われております。これは町村会主催で補助をしてくれますので 500 千円出すからあと残りの 700 千円ぐらいは市町村で出してくださいということで、東京の国際フォーラムで 9 月 22 日、23 日まで予定されています。そして主催者の負担というのは我々は参加者になりますので今の分のお金を出すだけでいいわけですけど、東京の国際フォーラムは有楽町のものすごく高いところですので、会場費とか会場等の設営費とか光熱費とか宣伝費とか何万人、5 万人ぐらいお出でになります。会場の中がいっぱいになるぐらいなのですけども、それに町の一番とか、村の一番というのを取って町イチ！村イチ！という名前をつけながら全国の町村が一同に来て特産品とか観光資源とか出して、例えば波佐見は陶器とかも出します。そういうイベントが 2 年に 1 度ありますので是非参加したいということでやっております。勿論もっとお金を掛けていいわけですけどもなかなかその辺が全てが町村会がオーバー分を負担してくれますので、これで一応お願いしようと思っております。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

お金の額が決まってる。町村会の負担金が決まってるからその枠以上はあまりこうではない。私

が少し頭が弱いから 1,380 千円の中で自前のお金はいくらですかというお話です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません。私の説明が至らなくて。総経費が 1,384 千円でございます。そして 500 千円の町村会の補助がきます。したがってこれが 1,000 千円までの限度で 2 分の 1 の補助で 500 千円ですから、あと 884 千円は手出しになります。したがって去年の実績が挙がっておりますのでそれぞれ旅費とかは昨年並みの実績に応じたところで挙げておりますので、これで経費は全て賄いできますので、オーバ一分は参加者負担金ということで考えて貰えばそういう考えでおります。

○議長（後城一雄君）

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

私が言いたいのはですね、880 千円を町で負担して前回は効果があったと考えておられますか。お茶を持って行って東京で PR されたんでしょう。お茶と苺。今度の場合のこの町イチ！村イチ！は持っていかれる品目は何か。消耗品費、どこに上がってるのか、消耗品費に上がっているのか需用費の 200 千円。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは昨年有楽町で行いました東彼杵町独自の物産展とは全く別でございますので、それと別なんですよ。全国の何百団体かが全部一堂に国際フォーラムに集まって一堂にしますので、2m 真四角ぐらいのブースです。それが 2 日間あるわけです。もちろん効果がどれだけあるかというのはなかなか図り辛くはあるわけですが。昨年私もたまたま別の会議で行ってまして寄りましたけども、苺とかみかんとか、それからお茶とかそして鯨を持っていきました。道の駅からも出店をお願いしたりとか品物を出してもらったりとか、あるいは鯨につきましては行けないということで職員が代理で販売するとかということで、非常に鯨は珍しくて完売をしたような感じでした。それから苺等も殆んど完売しております。売れないというのは殆んどなかったんですけども。とにかく来客される来客数が半端じゃございませんので、地下 2 階とか 1 階とかずっと全部ですものですから、それからキャラクターもうちの方からも連れて行きまして 1 階から下がっていくわけですが非常にイベントが大きなイベントですので効果は確かにあったかと思っております。

○議長（後城一雄君）

10 番議員、堀進一郎君。

○10 番（堀進一郎君）

21 ページ 2 款 1 項 3 目、ここに 8 節の中に報償費ですけども、ふるさと応援寄附金謝礼追加ということで今回 12,000 千円補正されております。当初予算を含めると 15,000 千円程度になりますけども謝礼金としては非常に大きい金額だということで、予測としては寄附金がたぶん多くの寄附金があるというような予測での謝礼金じゃないかなと思いますけども。これまでの 26 年度分の実績と今後見込まれる予想される予定額を示しできればご説明をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今回お願いしております 12,000 千円につきましては、大幅な増でございますけども、先程説明をしましたが先ず決算の方からですけど昨年は 8,600 千円の決算に終わっております。そして 5 月 29 日ぐらいからピーチ航空といたしまして CCR 格安航空ですけども大阪の泉佐野市が本社でございます。寄附をしていただければ大阪から長崎までの路線の航空券の足しになるポイントをあげるようにしております。そうしましたところが、例えば 1 日あたり 5 月の 20 何日が 250 千円、それから次が 20 何万円、140 千円とか 400 千円とかぼんぼん入ってきたわけですよ。とてもこれじゃ対応できないということで現在 70,000 千円ちょっとぐらいを見込んで増えるんじゃないかと、これは甘い話ですけど、まだ分かりませんのでそういう 72,000 千円ぐらいきてもいいように 12,000 千円を今回追加をさせていただくことで考えております。すみません、4 か月分だけを上げております。したがってそれ以上くる可能性は充分ございますので補正でまたお願いすることがあるかと思っております。そして日本経済新聞を見た方はお分かりになると思っておりますけども、泉佐野市は本社でございますので当然これを採用します。しかし日本で一番目に考えたのが東彼杵町でございます、非常に取り組みが評価されまして担当がこちらにお出でになって職員と協議しながら現在進めております。うまい具合寄附をいただければ観光面とかあるいは農業面とかいろんな意味で影響があるんじゃないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

10 番議員、堀進一郎君。

○10 番（堀進一郎君）

今町長が説明されましたように本当に私も長崎新聞を見て良いことを始めたなど大いに期待をしております。是非これを推進していただきたいということで期待しておりますので宜しく願います。

○議長（後城一雄君）

他に質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第 48 号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第 6 議案第 49 号 平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 6、議案第 49 号、平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 49 号、平成 27 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,258 千円を追加いたしまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ 881,258 千円とするものでございます。提案の理由といたしまして今回の補正予算は介護保険制度改正によりましてシステム改修が必要となったということで行うものでございまして総務費に 1,258 千円を追加をいたしております。財源といたしましては 2 分の 1 の国庫支出金が 628 千円、それと繰入金として 630 千円を追加計上をいたしております。詳細につきましては、町民福祉課長から説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願いいたします。

町民福祉課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民福祉課長。

○町民福祉課長（西坂孝良君）

それでは議案第 49 号を説明いたします。

7 ページの歳出をお願いいたします。1 款 1 項 1 目 13 節委託料につきましては、介護保険法改正に伴います電算システムの修正業務委託料として 1,258 千円を追加計上するものでございます。主な内容としましては 8 月に法の改正が施行されますので、その分の改正内容で一定以上の所得者の利用負担等の改正の内容でございます。

次に 5 ページをお願いいたします。3 款 2 項 4 目国庫の補助、介護保険事業補助金につきましては、歳出で説明いたしました歳出予算の財源として国庫から 2 分の 1 の助成がありますので、628 千円を追加計上するものでございます。

次に 6 ページをお願いいたします。7 款 1 項 5 目その他一般会計繰入金として歳出予算の 2 分の 1、630 千円の追加をお願いするものでございます。それから戻りまして 1 ページから 4 ページにつきましては、ただいまの補正の積上げですので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。

○議長（後城一雄君）

それでは、これから、質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 49 号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第 7 議案第 50 号 平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 7、議案第 50 号、平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 50 号、平成 27 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 42,000 千円とするものでございます。提案の理由といたしましては、今回の補正内容は歳出につきましては、西部地区の管路補修に伴う工事請負費 2,000 千円を追加計上いたしております。財源といたしましては繰入金 2,000 千円を追加計上するものでございます。詳細につきましては水道課長に説明させます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願いします。

水道課長。

○議長(後城一雄君)

町長に代わり水道課長。

○水道課長(山口大二郎君)

それでは、議案第 50 号を説明します。6 ページの歳出からお願いします。1 款 2 項 1 目排水費の 15 節工事請負費につきましては、大音琴地区から小音琴地区に至る管路埋設里道の補修工事につきまして 2,000 千円を追加計上しております。

次に 5 ページの歳入をお願いします。4 款 1 項 1 目の一般会計繰入金につきまして、財源としまして工事請負費の追加分を 2,000 千円追加計上しております。

戻りまして 1 ページから 4 ページにつきましては、補正の積上げとしておりますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。

○議長(後城一雄君)

それでは、これから質疑を行ないます。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後城一雄君)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 50 号は産業建設文教常任委員会に付託します。

日程第 8 議案第 51 号 土地の処分について

○議長(後城一雄君)

次に、日程第 8、議案第 51 号、土地の処分についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(渡邊悟君)

議案第 51 号、土地の処分について。処分の目的が立地企業の施設建設用地としての売払い。不動産の名称等でございますが、所在が東彼杵町三根郷字東舞山 286 番 22 でございます。土地で雑種地でございます。面積が 14,792 m²処分の予定価格が 51,247,400 円でございます。契約の相手方が大村市杭出津 2 丁目 794 番 2、株式会社富建、代表取締役社長、富永栄一郎。提案の理由につきましては、当該町有地について、株式会社富建から工場等建設用地として買受申し出に伴い、売り払いを行うため本案を提出いたします。これにつきましては、計画されてる企業の誘致後の考え方ですけれども、(株)富建の計画は第 1 期事業といたしましては木材流通の最適化ということで、工場の設備の更新ということで新たに大村の方からこちらの方に参られます。人員計画が 34 名というこ

とで話があります。そして第2期事業といたしましては、職人の養成派遣事業も行いたいということでその場合が46名までに増えるということで予想されております。それから第3期事業といたしましては、全体の流通の最適化ということで最終的には50名の人員計画で計画が成されております。この会社はプレカットの工場でございます、特に大村よりもインターの近くの工業団地でございますので非常に流通等が好条件でございますので、流通設備とかあるいはプレカット機能の最適化ということで計画をされております。段階的な流通機能の最適化とかあるいはプレカット加工能力の向上そしてまた職人養成のための施設の確保とかということを目的にこちらの方に進出をされておられます。説明は以上で終わりますけども、2ページ目の写真を見ていただければわかりますけども、既に入っている企業が長崎部品でございます、その下の14,792㎡ということで空地がございます。これは今年ロードレース大会をした所でございます。登壇での説明は以上でございます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

それでは、これから質疑を行います。

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

この面積ですね14,792㎡。これはテラス面積だけですか。他に含まれた面積なのかテラスがどのくらいあるのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先程の資料を見ていただければわかりますけども、今ご質問のことですが、14,792㎡というのはこの実線で囲んだ法面の下の所まで入っておりますので、法面まで入れたところの面積でございます。したがって議員がおっしゃるテラス面積、平坦部分というのは約12,000㎡ございます。正式には11,918㎡ございます。宜しくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

お尋ねしたいのはこの金額がその面積で、普通、県の工業団地なんかはテラス面積で法面は町がしてますよね。本当に実際に使われてる部分だけ企業が買われてると思うんですが、今回、富建は全部で面積全部含めてこの金額で購入されるということですね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは只今説明いたしましたように全部で法面も含んだところで買収をされます。

○議長（後城一雄君）

他に。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今、議題となっています議案第 51 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 51 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 51 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 51 号、土地の処分については、原案のとおり決定をいたしました。

日程第 9 報告第 5 号 繰越明許費に関する報告について
(平成 26 年度東彼杵町一般会計)

日程第 10 報告第 6 号 事故繰越しに関する報告について
(平成 26 年度東彼杵町一般会計)

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 9、報告第 5 号、繰越明許費に関する報告について（平成 26 年度東彼杵町一般会計）、日程第 10、報告第 6 号、事故繰越しに関する報告について（平成 26 年度東彼杵町一般会計）、以上 2 件を一括議題とします。

本案について、それぞれ説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

報告第 5 号、繰越明許費に関する報告について、詳細につきましては、財政管財課長から説明をさせます。次に、報告第 6 号、事故繰越しに関する報告について、これにつきましては、繰越明許費は常に出ておりますけども、事故繰越しというのは非常に特異なものでございまして、予算というのはたくさんございまして事故繰越しは繰越明許費の中で特に定められた事故があった場合に議会に諮っての繰越じゃございませずに、町長の裁量によって繰越ができる法律になっておりますので、特に変わった事故繰越しという表現が行われております。詳細につきましてもこれも財政管財課長から説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますよう宜しくお願いします。

財政管財課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（深草孝俊君）

報告第5号、繰越明許費に関する報告について、平成26年度一般会計繰越明許費につきまして添付の繰越計算書で報告をさせていただきます。

事業といたしましては、全部で23事業でございます。可決をいただいた限度額は合計で364,772千円、実際の繰越額は351,093千円となりました。総額の財源内訳につきましては、未収入特定財源が国県支出金118,508千円でございます。地方債が124,100千円、その他7,321千円で合わせまして249,929千円でございます。一般財源が101,164千円で、これが翌年度に繰り越すべき財源となります。それぞれに事業につきまして現在までの進捗率と完了予定につきまして報告いたします。

まず、東彼杵町総合戦略策定業務委託料につきましては、平成26年度補正予算地方創生先行型事業で、現在発注を終わりました進捗率は0%、9月末完了予定となっております。旧JA米倉庫（小さな拠点）施設整備事業につきましても、平成26年度補正予算地方創生先行型事業でございます。工事にしましては、まもなく発注予定でございまして10月末完成予定となっております。空き家実態調査につきましても同じく地方創生先行型事業で、進捗率は0%、来年3月完成予定でございます。彼杵宿商店街活性化調査業務委託料につきましては、6月に完了いたしております。地籍図修正業務委託料につきましては、進捗率90%、6月末完了予定でございます。それから簡易水道事業特別会計繰出金は公共下水道事業繰越に伴います補償費で、進捗率0%、来年2月末完了予定でございます。グリーンツーリズム推進支援業務委託料につきましては、これも地方創生先行型事業で、進捗率0%、来年3月完了予定でございます。それから東そのぎロハスの郷づくり事業も同じく地方創生先行型事業で、進捗率0%、来年3月完了予定となっております。それから自然農園食育推進事業につきましては、現在までの進捗率は8割80%でございます。7月末完了予定となっております。水産物供給基盤機能保全事業につきましては、漁港の合併協議中で、協議完了後の発注ということで現在までの進捗率は0%、来年3月完成予定でございます。地方消費喚起型プレミアム商品券発行事業補助金につきましては、進捗率10%、12月末完了予定でございます。道路橋梁維持・新設改良事業につきましては、道路ストック総点検業務が進捗率0%、8月末完了予定。水神橋補修工事が進捗率80%、6月末完成予定となっております。木場本線道路改良事業は11月末完成予定。大野原高原線道路改良事業は用地交渉が遅延をしております。12月末を目途に完了予定をいたしております。同じく中尾本線道路改良事業につきましても同様に用地交渉の遅延でございまして、12月末を目途に完了予定としております。橋の詰排水路改修工事は5月に竣工いたしております。公共下水道事業特別会計繰出金は、進捗率0%、来年2月末完成予定でございます。大野原演習場周辺整備基金活用事業補助金につきましては、進捗率50%、9月末完成予定でございます。町道平似田太ノ浦線道路改良事業につきましては、防衛使用用地取得に伴います事業で80%の進捗率で8月末完成予定でございます。町道里一ツ石線改良事業は90%の進捗率で6月末完成予定でございます。町道遠目中央線改良事業につきましては、50%の進捗率で10月末完成予定でございます。千綿人形浄瑠璃保存活用事業につきましては、地方創生先行型事業で来年3月末完了予定となっております。26年農地等災害復旧事業は進捗率60%、12月完了予定となっております。以上で報告を終わります。

続きまして、報告第6号、事故繰越しに関する報告につきましては、添付の事故繰越し計算書で

報告をいたします。事業名は瀬戸郷岩永医院の国道から入り口の江頭線改良工事でございます。契約額は4,352,400円で、平成25年度の予算を平成26年度に繰り越し、更に平成27年度に再延長する必要性が生じました。その理由は説明欄に書いておりますように、4回に及ぶ入札の不調と1月下旬に5回目ようやく建設業者を決定いたしました。年度末であるために国道工事に係る交通誘導警備員の確保が困難となったこと、更に3月は国道規制による工事不許可となり、再度の繰り越しとして工期を延長せざるを得ないためでございます。工事は既に竣工しております。以上で報告を終わります。

○議長（後城一雄君）

以上、2件の説明が終わりましたが、報告事項でありますので、これで報告を終わります。

日程第11 報告第7号 繰越明許費に関する報告について
(平成26年度東彼杵町簡易水道事業特別会計)

日程第12 報告第8号 繰越明許費に関する報告について
(平成26年度東彼杵町公共下水道事業特別会計)

○議長（後城一雄君）

次に、日程第11、報告第7号、繰越明許費に関する報告について（平成26年度東彼杵町簡易水道事業特別会計）、日程第12、報告第8号、繰越明許費に関する報告について（平成26年度東彼杵町公共下水道事業特別会計）、以上2件を一括議題とします。

本案について、それぞれ説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

報告第7号、繰越明許費に関する報告でございます。東彼杵町簡易水道事業特別会計繰越明許費でございます。詳細につきましては水道課長から説明をさせます。

次に報告第8号、繰越明許費に関する報告につきまして、東彼杵町公共下水道事業特別会計繰越明許費につきましては、水道課長から説明をさせます。慎重審議の上適正なご決定を賜りますようお願いいたします。水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（山口大二郎君）

報告第7号、簡易水道事業特別会計繰越明許費について説明をさせていただきます。繰越明許費計算書をご覧ください。公共下水道事業に伴う水道管の布設替工事に伴う5,200千円を翌年度へ繰越を行いました。工事箇所につきましては、蔵本地区污水管管渠設備工事その12、続いて下三根地区污水管管渠設備工事その13、続きまして東町地区污水管管渠設備工事その19、下水道本工事に併せた発注を計画をしております。竣工につきましては、来年2月を予定しております。

続きまして報告第8号、公共下水道事業特別会計繰越明許費について説明をさせていただきます。同じく繰越明許費の計算書をご覧ください。公共下水道事業費につきましては、117,865千円を翌年度へ繰り越しをしております。契約済額につきましては、現在9,743千円、8.3%の進捗率となっております。繰越事業の内容を説明いたします。山田地区その10工区につきましては、管区延長

290mを竣工しております。下三根地区その13工区、法音寺バス停の国道下から朽原建設さんの下にかける約300mの工事箇所とポンプ設置を含みます工事がありますが、これにつきましての内容が1件、蔵本地区その12、MDセンター前周辺の国道推進を含みます約230mの工事であります。もう1件は。東町地区その19、東町の松山川周辺から大博のレストラン一体のこれも国道推進を含みます総延長406mの工事であります。以上の工事内容を予定しております、これも同じく来年の3月の竣工を計画しております。以上で報告の内容を終わります。今まで申し上げた下三根地区、蔵本地区、東町地区はまだ発注前で0%の進捗率であります。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上、2件の説明が終わりましたが、報告事項でありますのでこれで報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。お疲れ様でした。

散 会（午前11時45分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

平成 28年 6月 7日

議 長 後城 一雄

署名議員 岡田 伊一郎

署名議員 前田 修一